



令和2年4月30日
社会福祉法人曙会
あけぼの保育園

新年度が始まり、あっという間に一ヶ月が経ちました。新型コロナウイルスの影響で例年以上に慌ただしい年度初めとなりましたが、引き続き子ども達と職員の健康・安全を第一に取り組んで参りたいと思います。

☆ 5月の予定 ☆

- 14日(木) 身体測定
- 21日(木) クッキング
(そら豆の皮むき)
- 25日(月) 衣替え(幼児)
- 26日(火) 誕生会(4月・5月)
- 29日(金) 避難訓練

体育 13日・20日・27日



<人事のお知らせ>

5月より、パートで山王真貴保育士が、入職します。
遅番、土曜日の朝を時々入ります。どうぞよろしくお願い致します。

お願いとお知らせ

- ① 21日(木)に鈴蘭組・蓮華組・撫子組・百合組がそら豆の皮むきを行います。
衛生面には充分配慮して行いますが、ご家庭でも爪が伸びていないか確認をお願い致します。
また、蓮華組・撫子組・百合組のお子さんは、下記の持ち物をお願いできればと思います。
※エプロン・マスク・三角巾(バンタナ)に名前の記入をお願い致します。
エプロンをお持ちでない場合は、15日(金)までに担任に連絡をお願い致します。
- ② 25日(月)から幼児は、衣替えとなります。引き出しの中の衣類も気候に対応できるものでお願い致します。ブレザーはご自宅で保管をお願い致します。
- ③ 土曜日保育の変更は、3日前までをお願い致します。必要がなくなった場合も早めに連絡をお願い致します。土曜日保育を希望される方は、希望する土曜日が出勤日であることがわかるシフト表、土曜保育申請書を提出してください。土曜日保育時も、幼児は、体操着での登園をお願い致します。
※活動時間が乳児と幼児と違う為、2階と1階で別れての保育になります。宜しくお願いします。
- ④ 新型コロナウイルスの感染状況により、園外活動も中止となる場合があります。

給食主食費・副食費の請求について(蓮華組以上対象)

- ① 4月分の主食費・副食費は、5月に請求させていただきます。
- ② 通常は、月額で請求させていただいておりますが、非常事態宣言の発令により状況が変わりましたので、4月分は、日額計算したもので請求させていただきます。
※主食費：日額 82円×喫食分
※副食費：日額204円×喫食分
※日額は、月額を保育日数で割った金額です。月によって変動します。
- ③ 5月の主食費・副食費は6月に請求させていただきます。